

学校施設開放利用者へのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止 対策へのご協力をお願いします

◎施設を利用する際、利用者が遵守すべき事項

以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を自粛すること

- ・体調がよくない場合（発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- ・同居家族や身近な知人に感染症が疑われる方がいる場合
- ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触者がある場合

利用時のチェックリスト

- 利用前に必ず検温を行い、健康状態申告表（利用日誌）に記載すること。
- 石けんによるこまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- スポーツ中以外はマスクを着用すること。
- スポーツ用具は持参・持ち帰りとする。こと。（学校の器具を借用する場合は利用日誌に記入し、使用後必ず消毒をする）
- 周囲の人とは十分な距離をとり、換気（目安 1 回/30 分）を行うこと。
- 利用中に大きな声で会話、応援をしないこと。
- 利用終了後は、器具の消毒・使用場所、トイレ等の掃除を行い、速やかに帰宅すること。
- 利用後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、管理指導員に速やかに濃厚接触者の有無等を報告すること。

高崎市教育委員会